

会 議 録（概要）

会議の名称	令和6年度 第7回佐渡市ケーブルテレビリニューアル検討懇談会
開催日時	令和7年2月27日（木） 10:00～11:00
場所	佐渡市役所本庁舎2階 会議室1-205
会議内容	挨拶 1 令和7年度当初予算（案）について 2 本事業を実施する意義 3 本事業を実施の背景・経緯 4 難視聴エリアへの放送代替案 5 今後の予定 6 その他（補足資料）
会議の公開・非公開 （非公開とした場合は、その理由）	非公開 （佐渡市附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条(2)佐渡市情報公開条例第7条に定める公開しない情報（佐渡市情報公開条例第7条(3)イ実施機関の要請を受けて、公にしないとの条件で任意に提供されたものであって、法人等又は個人における通例として公にしないこととされているものその他の当該条件を付することが当該情報の性質、当時の状況等に照らして合理的であると認められるもの）について審議等を行う可能性があるため）
出席者	「ケーブルテレビリニューアル検討懇談委員」（9名） 「市役所」（4名） ・佐渡市デジタル政策主幹 中川 裕 ・佐渡市総務部総務課デジタル政策室長 椎 俊介 - 総務課デジタル政策室専門員 川上 大吾 - 総務課情報管理係主事 本間 司
会議資料	別紙のとおり
傍聴人の数	なし

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
椎室長	（挨拶） 間もなく令和7年2月議会がスタートするが、新年度予算を審議いただく議会となる。 既に市HPにおいて、新年度予算案がアップロードされているが、ケーブルテレビに関連して予算を計上している。 無論、議決前であるが要求内容について懇談会に共有させていただきたいことと、付随して、これまで俎上に載っていなかったリニューアル案についても共有させていただきたく、本日の懇談会を設定させていただいた。 （議事1～6について、アジェンダに沿って説明） 1 令和7年度当初予算（案）について 2 本事業を実施する意義 3 本事業を実施の背景・経緯 4 難視聴エリアへの放送代替案 5 今後の予定 6 その他（補足資料）
椎室長	説明は以上となる。 ご意見・ご質問等あればお願いします。
A委員	アジェンダP.9～10について確認したい。 黄色と緑色のグラフについて、難視聴世帯の把握ができないために幅があるという理解でよいのか。
椎室長	そのとおりである。 難視聴世帯が把握できないため、最小の数字と最大の数字で概算しているため幅がある。
A委員	下が3,000人、上が6,000人程度か。
椎室長	おっしゃるとおり、下が3,300人、上が6,500人程度である。
A委員	あと1点。 緑色のグラフで気になるのが、今試算されている人口推移が反映されると影響が大きいのかと思う。 そのあたりをどの程度反映するのは考える必要があると思う。 お示しいただいたグラフには人口推移は反映されていないと考えてよいのか。
椎室長	人口推移については加味していない。
A委員	気になるところが、人口があまり減らずに今までどおりで、むしろ増加に転じるということであれば設備を譲渡して受け入れを増やすということも考えられるが、設備を現状のまま維持しないという考え方が今後の人口減少を想定してのことと考えた時に、緑色の場合は契約者ごとにかかる費用であって、共通では持つ設備ではないので、そのあたりの指摘が議員さんからあるのではと思つての発言である。 もう1点。 この試算は佐渡市が責務を負う必要があるとの考え方に立っていると思うが、それぞれの試

	算が佐渡市の全額負担を前提にしていると思う。
椎室長	そこは恐らく、値上げはできないにしても現状の負担は抜いて、増額分のみのシミュレーションになっているのかが気になった。
A委員	おっしゃるとおり、現状の負担は加味しておらず全額佐渡市負担が前提の試算であるので、現行の市民負担を加味しての試算に置き換えてもよいと考えている。
	恐らく、議論の中でそういう意見が出てくるものと思う。
	最近、色々な設備の老朽化で水道料金なども上がっているという話を聞く中で、ケーブルテレビの市民負担が同額であり続けることは考えられず、少しずつ上がっていくものと思う。
B委員	この試算で市民負担が1割2割上がれば、佐渡市負担は下がるというところもあるので、そのようなグラフで議論するのがよいのではないかと思った。
	アジェンダP.7について、10月までに概算費用を算定することは非常にタイトと感じる。
	それから、「②案の場合、以下の検討も必要」とあるが、③案の場合であっても、難視聴エリア外の方はアンテナを立ててテレビ視聴することになると、それらの世帯に対して同様の検討が必要になるのではないか。
椎室長	その観点からすると、アジェンダP.9の「既存サービスとの差」の「共聴」において、「サドテレビの視聴」が「○？」となっているが、難視聴エリアにサドテレビを配信することになると情報格差が生じることになるのではないか。
	スケジュール感については、こちら側の希望ベースで記載している。
	実際にどの程度の期間を要するのかは今後の相談にもなる。
	「②案であろうと③案であろうと検討は必要」とのご意見については承知した。
C委員	難視聴エリアにサドテレビを配信するか否かについては決定事項ではない。
	現行方式については現状の試算のままとするのか、さらに費用が下げられる方法などを検討するのか。
椎室長	現行方式については国の補助金が使え見込みではあるので、議会への説明の際には「自主財源による負担はこのくらいになる」という説明はできると思う。
中川主幹	この2年間、様々な方向性を議論した結果がこのグラフである。
C委員	比較検討について、現行方式をもう1回掘り下げて議論するのか。
	それとも、まったく議論しないのか、どちらか。
中川主幹	現行方式を掘り下げるとはどのようなイメージか。
	詳細に調べて費用を下げるということか。
C委員	掘り下げるとするのは、他にやり方だとか、安価にできる方法はないのかだとか他に探してみることである。
椎室長	60億円より安くならないか探し、そういうものを俎上に挙げるのかどうかということである。
	現時点ではこの60億円という数字は動かないものと思っている。
	そのためにこの2年間皆さまと議論してきたものである。
中川主幹	何か妙案があるのであればご提案いただきたい。
椎室長	例えば技術革新によって、来年あたりものすごく安価に実現できるというようなことがない訳ではない。
	あくまで60億円は現時点での考え方である。
	妙案のようなものがあればご提案いただけると幸いである。
B委員	掘り下げる云々は別として、資料の中では現行方式として60億円という形でよいと思うし残

	しておくべきである。 これから色々検討を進める中で、「ひかりTV」にするのか「共聴」にするのか、あるいは「現行」にするのか、また、ケーブルテレビのことだけでなく、緊急情報伝達システムや議会中継などを総合的に考えた結果、「現行」を継続するしかないという結論に至るかもしれないので、「現行」という考え方については、今後金額の上下はあるかもしれないが、一旦は60億円という形で残しておくべきではないか。
椎室長	B委員のおっしゃるとおりにしたいと思う。
中川主幹	実のところ、黄色いグラフがもっと高いところにある可能性もある。
椎室長	「ひかりTV」や「共聴」には、「現行」が担ってきた役割の代替を考えなければならない点が多くあり、それらに要する費用を加味すると「現行」を上回る費用を要する可能性もある。
A委員	消防や将来のイントラなど、なくした場合に必要なネットワークの構築費用などについてもある程度加味しないと、この試算だけでは判断が難しいと思うのが1点。 それから、この試算は支出費用のみの比較だが、料金設定を多くするであるとか、「共聴」の料金がどのくらいであるかといった収入面も加味しないといけないのかなと思う。 また、難視聴エリアの内外で料金設定が変わるのであるとか、エリア外で「ひかりTV」へ移行する方に対して補助を出すのか出さないのか、前提条件のようなものを整理して議論した方がよいのではと感じた。 もう少し構成するお金の要素があるのではないか。
椎室長	おっしゃるとおりかと思う。 金額については今すぐに用意できるものではないので、構成要素については資料に追加していきたいと思う。
D委員	緊急情報伝達システムについて、難視聴エリアでないところに対する提供方法をどのようにするのかということ、現在も新規の加入があって、そういうところに対するサービス提供をどうするのか。 議会中継も然りだが、サドテレビエリアと難視聴エリアだけは佐渡市の自主放送を受け取れるが、受け取れなくなったエリアへの対策というものを私自身もこれから考えたいと思う。 課題として挙げられるものと思う。
中川主幹	資料にも記載してあるとおり検討事項である。
D委員	先ほども言及があったが、今のイントラは恐らくCNSテレビの光に乗っかっているもので、そういったところの利用料を含めて相乗りでイントラの維持ができていと思うが、完全に廃止したエリアのイントラについては、完全にイントラ単独となるので、別途電柱の共架料を負担することになると思う。 緊急情報伝達システムについても、屋外スピーカー向けのケーブルについても同様である。 それは次のステップでの検討となる。
中川主幹	最優先で難視聴エリアの特定をしなければ議論が進まないのが現状であると考えている。
椎室長	来年度についても今回の予算要求の結果を共有しながら懇談会という形を継続するのか。
D委員	懇談会については継続したいと考えており、引き続き皆さまにはご協力をお願いしたい。
椎室長	基本的なことをお聞きしたい。
E委員	難視聴エリアの調査を改めて行うとのことであるが、戸別宅でプロットしていくような精度の調査というイメージでよいのか。
椎室長	今想定しているのは個別ほどの精緻なものでなく、何百メートルのメッシュという想定である。

E委員	100%の精度となると難しいと思うが、ある程度アンテナを上げれば映るという世帯数が確認できるのか。
椎室長	説明できる根拠を持ちたいと考えている。 現状、何をもって難視聴エリアなのかという説明ができないので、一定の考え方に沿って調査を実施した上で佐渡市としての難視聴エリアを定義したいものである。
E委員	あと2点ほど。 現行方式の廃止や資産を持ちたくないという市の意向は理解するが、それ以外の方法で、譲渡や民間への委託を含めた検討は残すのか。
椎室長	他の自治体では譲渡の例もあり、その可能性は考える必要はあると思う。
E委員	最後になるが、昨年度依頼の検討内容について、信越総合通信局に報告なり相談なりはしているのか。
椎室長	まだ報告なりできておらず、行けるタイミングで行かなければならないと考えている。 時間を作りたいと考えている。
F委員	アジェンダP.9について、「共聴」の「緊急情報伝達システム」について、アンテナに切り替えた世帯は緊急情報を受け取れなくなるため、別の手段の検討が必要である。 それから、廃止を前提とした考え方であるが、「ひかりTV」「共聴」に既設の撤去費用は含まれているのか。
椎室長	「ひかりTV」は含まれていない。 「共聴」は含まれている。
G委員	アジェンダP.4について、「本事業を実施する意義」として、廃止を前提とした書き方になっているが、私は別の観点もあると考えていて、今後の人口減少や収入の減少に伴って利用料を上げるということがここ何年間のうちにあった場合、ケーブルテレビを解約される方がいると想定されるが、こういった難視聴エリアの調査を実施する意義としては、そういった方々に、「アンテナを立ててご覧いただけますよ」という理由付けにも作用するというか、よい方向性もあるのではと思った。 現在は廃止を前提とした調査かもしれないが、今後、解約される方や先々の在り方を考える上で有効な調査と思う。 議会の議論の際には「廃止」を前提とした説明になるのか、それとも、ある程度オブラートに包んだ言い方になるのか。
椎室長	どのように説明されるのが心配である。 難視聴エリアの方のテレビ視聴を担保した上で最適な手段を講じたいという議論をしてきているので、CNSの廃止は付随してくるが、財政面が最大の課題でもあるので、その中での最適な在り方を議論したいと考えている。
G委員	そのための調査ということか。
椎室長	そのとおりである。
B委員	今の関係だが、「廃止」という言葉は厳しく感じる。 「在り方」というような柔らかい言い方に換えていただけるとよいと思う。
椎室長	確かに刺激が強いと感じる。 承知した。
B委員	それから、アジェンダのP.11については説明がなかったが、「1契約2台」とあるが、まず、LAN配線が厳しいと思ったことと、難視聴エリアというと佐渡の中でも田舎の方かと思うので、大きな

椎室長

家が多いのではないかと思います。

その中で、2台で足りるのかということが気になった。

それに加えてLAN配線が必要となると、受け入れがたいのかなという気がした。

アジェンダP.11についてはまだ説明させていただいていなかった。

今のご指摘についてはおっしゃるとおりで、佐渡市が負担するとなると「1世帯1契約」に限るといような考え方になると思うので、これまでよりサービスやTVの台数を減らさなければならないとなると受け入れ難いのではないかと思います。

Wi-Fiを用いるとスマホやタブレットでTV視聴できるアプリがあるようだが、高齢者世帯が多いであろうと推測する中で、「ひかりTV」を代替案とするにはサービス面で厳しいと考えたため、「共聴」という考え方を俎上に載せたものである。

また、アパートや福祉施設、公共施設への対応についても課題があると考えている。

そのほかにご意見等あるか。

資料の共有が直近となってしまったため、この後にご意見やご質問など随時受け付けたいと思う。

本日は有用なご意見をたくさんいただき感謝申し上げます。

今回の懇談会についてはこれをもって閉会する。